



全体要望
本田 健一氏（海老沢）



座 長
吉田 幸雄氏（鉄砲町）

要望実現 のために

平成22年度 会津坂下町
区長・自治会長会全体会議開催

■ 全体要望

町道宇内沼越線の鶴沼川(旧宮川)に
架かる丈助橋の拡幅について(継続)

丈助橋は、幅が狭く乗用車どうしても
交互通行している。県道昇格など整備方
法を検討し、一日も早い幅員拡張を要望
する。

【建設部】

架け替えは町振興計画に盛り込んでい
ますが、国・県の補助事業としての採択
も厳しく、当面は困難な状況です。

また、県道へ昇格させていただき県道
の整備事業で対応して頂くよう、町の最
重点要望地区として県に要望して参りま
す。

「JR踏切の改修について(継続)」

道路拡幅等の整備に伴い、車両の大型
化や交通量の増加などにより、一般の
人々並びに児童・生徒の通行が危険な状
況にある。今年度も地域の健全な発展上、
重要課題として要望する。

中村街道路踏切・沖踏切・金沢踏切

【建設部】

町内にある踏切の拡幅改良は、町の道
路整備計画にあわせてJR東日本と協議
しており、中村街道路踏切並びに沖踏切・
金沢踏切もこの計画を踏まえながら整備
に向けて順次対応して参ります。

なお、原街道踏切については、平成22
年度に踏切本体の拡幅工事及び道路の拡
幅を行い、整備完了を予定しております。

■ 杉街道の拡幅計画について(新規)

杉街道は、通学路であるため午前7時
30分より8時30分までは、時間指定の車
両進入禁止措置がとられております。中
学校が統合されれば、自転車通学や車で
の送迎等も増加すると予想されるので、
早急に拡幅工事を計画されるよう要望す
る。

【建設部】

町道杉線の新町地内の拡幅整備につい
ては、アクセス道路確保の観点からも、
整備の検討が必要であると考えますので、
今後、交通量や危険度、さらには、沿線
住民の方々の意向も取り入れながら、調
査検討をして参ります。

■ 坂下地区要望

地区内全域の通年通水と環境保全 について(継続)

何年間も要望しているが水利権の問題
及び土地改良との関係等があるため改善
策が得られない。町内の取水は栗村堰用
水しかありませんので、最大限の通年通
水を実現できるように要望する。

あわせて、用排水路の悪臭等を防止す
るため、汚泥除去等についても要望する。

【建設部】

市街地通年通水に係る栗村堰の水量に
は、水利権が設定されており、灌漑期及
び非灌漑期の水量増は難しい状況にあり
ます。現在の水量を有効に活用するた
め、臨時職員を雇用し、流入水の確保及
び水路の管理を実施して参ります。

また、栗村堰改修工事も完了したため、
市街地への継続的な流入水の確保につい
て調整して参ります。既設水路の改修及
び水路浄化作業は、昨年同様、要望箇所
を現地調査しながら実施して参ります。
水路の汚れは、生活雑排水の滞留等が
主な原因ですので、公共下水道供用開始
区域内にお住まいの方は、下水道への早
期接続をお願いいたします。

南幹線道路の諸対策について(新規)

①防犯灯が設置されておりますが、その
間隔が長く照明不足のため、同様の照
明灯の設置を要望する。

新町・新富町地内

②街路樹の植栽及び補植並びに維持管理
について、景観に配慮した樹木の選定
と既存街路樹の維持管理を要望する。

【建設部】

①新富町地内より杉街道までの各街路灯
の間隔及び照度等を調査確認のうえ、
平成22年度に街路灯を移設及び新設を
実施したいと考えております。

②新富町地内より杉街道までの樹木が痛
んでおりますので、平成22年度にこれ
を撤去し熊笹を植栽したいと考えてお
ります。

また、水原線交差点から県道会津坂
下会津高田線までの区画整理地内は、
街路樹の植栽柵に草花を植えて美化に
努めたいと考えております。

次に、南幹線横断水路の振動解消等
については、昨年度修繕をいたしてお
り、かなりの成果が出たと考えており
ますが、今後も状況を見ながら修繕を
していきたいと考えております。



金上地区要望
芥川 一雄氏（中開津）



若宮地区要望
生江 正雄氏（勝方）



坂下地区要望
伊藤 秀行氏（桜木町）

若宮地区要望

防雪柵の設置について（継続）

次の区間の防雪柵設置を要望する。

- ① 大江～原地区間の未設置部分（継続）
- ② 樋渡地区内の未設置部分（継続）
- ③ 中村線と勝方・樋渡線十字路から磐越道間（新規）
- ④ 橋本金沢地区から羽林地区間（県道）について、県に伝達ください。（新規）

【建設部】

①②③防雪柵設置については、要望されている各地区も含んだ全体的な対策整備を検討しており、補助事業の中にも盛り込んでおりますが、新規採択が困難な状況にあります。整備されるまでの対応として、機械除雪による除雪サイクルを増やし安全な交通の確保に対応して参ります。

なお、今年度、国の臨時交付金事業により、町道水原線大江地区の一部区間約100mに固定式防雪柵を設置します。

④新たな要望でございますので、町の重点要望として県に要望して参ります。

町道の拡幅・道路側溝等の整備と冠水対策について（継続）

次の道路拡幅と冠水対策を要望する。
① 金沢地区から矢ノ目地区間の拡幅と側溝整備（継続）

② 大村地区内の側溝整備と蓋がけ（新規）
③ 羽林地区から会津農林高等学校T字路間の側溝整備と蓋がけ（新規）

④ 栗村堀堤防へのガードレール設置（新

規）

- ⑤ 町道沖・下新田線の勾配解消（新規）
- ⑥ 宮田川及び田沢川（勝方地区）の水害対策（継続）

【建設部】

① 本年度、側溝整備による道路拡幅整備を予定しており、すでに発注いたしました。

② 一部拡幅整備済みですが、未整備区間については、交通量及び危険度等を考慮し、優先順位により整備を検討します。

③ ⑤交通量及び危険度等を考慮し、優先順位により整備を検討します。

④ ガードレールの設置について、栗村堰改修の事業主体である県に要望したところ、設置予定である旨の回答を得ております。

⑥ 宮田川の堆積土砂については、昨年度、土砂撤去を実施しておりますが、状況を見ながら堆積土砂の撤去を検討します。

金上地区要望

新宮川の浚渫及び夏草の刈払いについて（継続）

宮古橋から細工名橋左岸堤防及び新開津橋から中開津橋右岸の堤防の交通量が、時間帯によって非常に多くなっているため、夏草の繁茂により見通しが悪くなり交通事故が懸念されるので、毎年早目の草刈等の実施を要望する。

【建設部】

宮古橋から細工名橋の左岸堤防の除草

については、平成21年度より要望どおり早期に実施してきました。平成22年度についても早期対応していただくよう県に要望して参ります。

また、新開津橋から中開津橋右岸の堤防についても、引き続き要望して参ります。

新開津橋上・下流の土砂撤去等工事について（継続）

近年台風や大雨により、中開津地区及び細工名地区において洪水、冠水の被害が多発しております。原因の一つに新宮川河川内の中州の肥大が考えられ、今年度も新開津橋上・下流の土砂撤去等の工事を継続して要望する。

【建設部】

新宮川中州の堆積土砂撤去等については、町の重点箇所として県に強く要望しております。本年も、氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会と共に、県に引き続き要望して参ります。





八幡地区要望
佐藤 信雄氏 (塔寺)



川西地区要望
齋藤 衛氏 (見明)



広瀬地区要望
若桑 榮氏 (青津)

会津坂下・本郷線（県道）の防雪 柵設置延長について（新規）

新宮川橋の中央部が高く、右岸、左岸の勾配もあり風雪時には見通しが悪い状態なので新宮川橋（中開津橋）右岸、左岸までの防雪柵（水田の簡易式）設置延長を要望する。

【建設部】

当該地区の防雪柵設置について区より要望を受け、県に要望したところ、県より、現地の状況、防雪柵設置状況及び防雪柵の必要性を調査研究し、設置が必要となった場合は、町及び地元と借地について調整させていただきたい旨の回答を得ております。本年度も引き続き県に要望して参ります。

■ 広瀬地区要望

通園・通学路の歩道の設置について（継続）

通園・通学及び町民、特に高齢者の通行安全確保のため、町道広瀬小学校前線の歩道の整備と町道宇内・沼越線の東河原入口までの歩道延長を要望する。

【建設部】

歩道設置要望については、教育施設適正配置（第二次統合）を見据えた中で、整備の必要性も含めて、整備計画について検討して参ります。

町道に架かる橋梁の早期架け替え について（継続）

「幸橋」は老朽化が進み、狭く、危険な状態です。国道49号線から和泉川原地区を経由して北方への路線として重要なので、早期の着工を強く要望する。

【建設部】

橋梁架け替え事業は、国・県の補助事業としての採択も厳しく、また、町の財政状況からも当面の整備は困難な状況です。

なお、会津坂下町都市計画マスタープランでは、中村街道線の起点側にあたる国道49号線から北側へ延伸して和泉川原地区を結ぶ重要路線に位置付けられておりますので、今後この道路整備と合わせて「幸橋」架け替え計画を考えて参りたいと思います。

町道に防雪柵の設置について（継続）

町道阿賀川線の全線及び町道宇内・沼越線の青木から沼越間に防雪柵の設置を要望する。冬期間風雪が非常に強い箇所であり、交通量が多く非常に危険です。また、重要路線である当該箇所の防雪柵を本年度こそ設置していただくことを強く要望する。

【建設部】

若宮地区同様、当面は吹溜りなど積雪状況を考慮して安全な通行ができるよう、機械除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通確保に対応して参りたいと考えております。

■ 川西地区要望

県道「熱塩加納・会津坂下線」道路改良整備について（継続）

- ①新館地区から八日沢（見留）地区までは、道路改良により、カーブ付近で発生していた交通事故は、大幅に減少しましたが、蛙田以北のカーブ等についても改良が必要なので、改良整備を強く要望する。
- ②津尻・真木間には、歩道がなく歩行者は、不安を抱えています。歩行者だけでなく交通安全の観点からも歩道の設置を強く要望する。

【建設部】

- ①②県道「熱塩加納・会津坂下線」の整備については、八日沢地区の拡幅改良をはじめ歩道整備も含めた県道の総合整備事業として、町の重点要望地区として県に要望して参りたいと考えております。

町道「袋原線」防雪柵設置について（継続）

冬期間、風雪が強い町道「袋原線」の大字長井字籠（かまど）地内における車両の安全な通行が確保されるためにも、防雪柵設置を強く要望する。

【建設部】

若宮・広瀬地区同様、当面は吹溜りなど積雪状況を考慮して安全な通行ができるよう、機械除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通確保に対応して参りたいと考えております。



高寺地区要望
山口 幸一氏（窪）

町駐在員表彰
（駐在員として5年以上在職）

前 緑 町自治会長 福地 一芳
前 新栄町自治会長 佐々木勝彦
前 新 町自治会長 佐藤 實
前 新富町自治会長 田中 寛一
前 洲 走 区 長 田部 宏

感謝状贈呈
（退任される地区会長）

前 坂下地区自治会長 佐々木勝彦
前 若宮地区区長 飯東 洋志
前 金上地区区長 小林 節雄
前 八幡地区区長 佐藤 守
前 高寺地区区長 廣瀬 東洋

八幡地区要望

県道「赤留塔寺線」の早期全線開通について（継続）

県道「赤留塔寺線」は、幹線道路として、利便性だけでなく、地域の活性化と経済効果が図られるものと期待しております。

一日も早い全線開通を今後とも県に対し強く要望されますようお願いいたします。

【建設部】

県道「赤留塔寺線」は、引続き本工事と埋蔵文化財発掘調査が実施予定であります。

今後とも早期の全線開通が図られるよう、町並びに、赤留塔寺線整備促進期成同盟会共々、最重点要望地区として引き続き県に要望して参りたいと考えております。

下水道の促進について（新規）

快適な生活を営み、環境に優しいライフサイクルを構築する上でも、公共下水道や集落排水の具体的な下水道計画の促進を要望する。

また、旧八幡小学校と旧八幡幼稚園の周辺環境整備促進と公園緑化、施設の整備と維持管理を要望する。

【建設部】

農業集落排水事業での下水道整備を計画しており、地域特性により複数処理区を予定しております。多額の建設費用を要しますので、町全体の下水道整備計画として整合性を図る必要があります。今後、関係機関との調整や町の財政状況等

を考慮しながら整備促進して参ります。

旧八幡小学校と旧八幡幼稚園周辺整備については、街なみ環境整備事業において、町道塔寺宇内線、立木観音西側の車歩道の舗装整備を実施する予定であります。地区の方々のご協力をいただきながら、良好な維持管理に努めて参ります。

町道と泉・平井線の道路改良と安全対策及び大沢・和泉線の防雪柵設置について（継続・新規）

町道と泉・平井線は事故が頻発しているため、蓋がけを再度要望する。

大沢・和泉線は冬期間猛吹雪のため防雪柵の設置を要望する。

【建設部】

今後とも状況を確認しながら補修整備をして参ります。側溝蓋掛けについては優先順位により検討して参ります。

若宮・広瀬・川西地区同様、当面は吹溜りなど積雪状況を考慮して安全な通行ができるよう、機械除雪による除雪サイクルを増やし、冬期間の安全な交通確保に対応して参りたいと考えております。

高寺地区要望

県道舟渡別線の早期開通及び地区内の県道5路線の消雪施設の設置並びに適切な管理について（継続）

- ① 県道舟渡別線の早期開通を要望する。
- ② 消雪施設の早期設置を要望する。
- ③ 県道側溝の管理と路肩の除草を要望する。

【建設部】

① 県より今年度中に完成できる予算要求をしていると、回答いただいております。

② 今年度も引き続き県に要望して参ります。

③ 県より、状況を確認しながら対応していく旨の回答をいただいております。

只見川基幹農道の整備促進について（継続）

地区の農免農道は、一部供用が開始されていますが全線開通の展望が開けておりません。磐越自動車道及び国道49号線へのアクセス道路として整備予定の区間について、目的達成できるよう建設の促進を要望する。

【建設部】

国道49号までのアクセス道路としての整備について、農免農道の進捗状況を見据えながら、地元の皆様や只見川基幹農道整備促進協議会と共に、ルート計画も含めた整備計画の検討を進めて参りたいと考えております。

只見川河川敷堤防の整備及び管理について（継続）

只見川流域3地区の堤防に、雑木、雑草（特につる草）が繁茂し、生活環境や農作物等に悪影響を及ぼしているため、雑木の伐採等適切な管理を要望する。

【建設部】

今年度も引き続き県に要望して参ります。

JR只見線の 成り立ち



大正十年（一九二一）の第四十四回帝国議会において、「若松～田島～柳津間輕便鐵道」の敷設が可決され、大正十五年（一九二六）十月十五日に宿望だった鐵道が、会津坂下駅まで開通しました。これが現在のJR只見線となります。

明治三十一年（一八九八）に壮絶な岩越鐵道誘致合戦で喜多方町に敗れてから、すでに二八年もの月日が流れていました。

この間会津坂下町の人々は、どのような行動をしていたかを示す史料が、町史編さん室に保存されています。

大正五年に作成された「柳津輕便鐵道株式会社」という史料もそのひとつで、ここには創立趣意書や定款など細かく書かれています。ここには示されている線路は現在の国道四九号線とはほぼ同じルートで計画されていました。しかし、残念ながら、この鐵道は建設までに至りませんでした。つ

づいて、大正十三年（一九二四）の「坂喜鐵道敷設請願ノ建議」や「坂下喜多方間鐵道運動始末報告」という史料には、岩越鐵道誘致合戦に敗れて疲弊した坂下町を建て直すため、喜多方町との間に線路を開通させて物資の集散地を目指すこと、この請願運動の詳細な報告などが書かれています。もし、この坂喜鐵道が開通していたなら、会津坂下駅の様相も相当変わっていたと考えられます。

さて、話しは大正十五年の鐵道開通時に戻ります。JR只見線は、その昔会津線と呼ばれていました。また、現在の会津鐵道も同じ会津線で、区別するため、柳津線と田島線と呼ばれました。これは、南会津の田島から若松を経由して河沼郡の柳津までの鐵道を同一線として請願したからです。会津線の開通は、「百姓代議士」、「鐵道代議士」の異名をもつ衆議院議員八田宗吉氏（八田貞義氏の父）の努

力に負うところが大きく、編さん室には「議案第五号 衆議院議員八田宗吉氏二記念品贈呈ノ件」、「感謝状」の控え文書が残されています。これにより、大正十五年十月十五日に坂下町長阿部文吾から八田宗吉氏へ感謝状と記念品の鎖付白金時計が贈られたことがわかります。

▼問い合わせ先

町史編さん室

TEL (83) 2234



昭和49年（1974年）撮影 最後まで走っていた機関車

ばんげの味が育てる その12

おいしい楽しい健やかライフ

おふくろ
クッキング
から

子育て中の若いお母さん方に家庭料理や郷土料理を気軽に学ぶ場を設け、料理の専門家や食育サポーターの方々にいろいろ教えていただく機会を作りました。

子育て中のお母さん方は、子どもの食事を考える様になって改めて食の大切さを痛感され、もっとよく学びたいと思ってもなかなかその機会がありません。そこで、心置きなく学べる場として「おふくろクッキング」を開催し、託児室を設けることで思いっきり実習に専念できるようにしました。

2月は魚のさばき方とさばいた魚を使って家庭料理を作りました。

さばいた魚は、「秋刀魚の3枚下ろし」と「イワシの手開き」「イカの皮むき」です。3枚におろした魚は蒲焼きに、イカは大根と里芋で煮物を作りました。



参加された人の
御意見紹介!!

- ・いつも魚は焼くぐらいしかできなかったが、蒲焼きを覚えてよかった。
- ・専門の講師に教えてもらいとても楽しかった。
- ・自宅で3枚におろすと身が残らないくらいになっていたが、今日はキレイにできた。
- ・生の魚は触るのもいやだったが、体験できてよかった。
- ・自分の親に教えてもらうより他人の先生に教えてもらったほうが素直になってよい。
- ・一手間かけることで仕上がりがきれいにできることがわかった。などなど



3月は会津の郷土料理である「ひしまき」を作りました。

笹の葉やすげはサポーターの方が用意してくれて、とても初めてとは思えないほど美味しいひしまきが出来上がりました。2月は約20人、3月は30人の参加者があり、とても有意義な事業となりました。

また今年度も企画しますのでぜひ参加してください。

▼問い合わせ先 生活部 健康増進班 TEL 83-1000

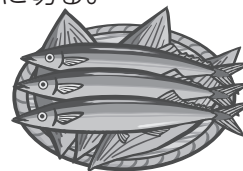
<秋刀魚の蒲焼き> 4人分

<材料>

秋刀魚	2尾
片栗粉	大さじ1
油	100ml
しょうゆ	大さじ2
みりん	大さじ2
水	大さじ1

<作り方>

- ① 調味料を合わせて煮立てておく。
- ② 秋刀魚は3枚おろしにし、1枚を半分に切る。
片栗粉をまぶし、多目の油で焼く。
これを①のたれに熱いうちに漬ける。



子ども手当のお知らせ!!



平成22年4月1日から、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、これまでの「児童手当」制度が「子ども手当」制度に変わりました。

支給対象となる子ども		中学校修了（満15歳以後の最初の3月31日）までの子ども
受給資格者		支給対象となる子どもを養育している保護者
支給額		子ども一人あたり 月額13,000円
支給月		年に3回（6月、10月、平成23年2月） ※これまで児童手当を受給していた人は、平成22年2、3月分の児童手当と、平成22年4、5月分の子ども手当を併せて、平成22年6月に支給することになります。
申請手続き	必要な方	◎中学2～3年生の子どもを養育している方 ◎所得超過等により児童手当を受けていなかった方 ※受給資格者が公務員の方は、勤務先から支給されますので、勤務先に申請してください。
	不要な方	◎平成22年3月31日現在、児童手当を受給していた方で、小学校6年生（4月より中学1年生）までのお子様を養育していた方は、子ども手当へ自動的に移行しますので、申請の手続きは必要ありません。
	方法	※新たに申請手続きが必要と思われる世帯あてに、4月下旬に認定請求書用紙をお送りしましたが、申請手続きはお済でしょうか。 平成22年6月の支給月に手当を受給するには、 <u>平成22年5月20日（木）</u> までに申請手続きが必要です。早目の申請をお願いします。 ※平成22年9月30日（木）までに申請すれば平成22年4月分から受給することができますが、10月1日以降の申請では、受付日の属する月の翌月分からの受給となります。 ※認定請求書が届かない場合でも、該当と思われる世帯がありましたら、お問い合わせください。

子ども手当の寄附について

子育て支援のために、子ども手当の全部又は一部を町に寄附することができます。
手続きについては、お問い合わせください。